### 平成29年3月市議会定例会提出予定案件

#### (議案)

- 1 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 2 茨木市非常勤職員の報酬等に関する条例の一部改正について
- 3 茨木市長等政治倫理条例の制定について
- 4 茨木市事務分掌条例の一部改正について
- 5 茨木市附属機関設置条例の一部改正について
- 6 茨木市公共施設等総合管理基金条例の制定について
- 7 茨木市運動広場条例等の一部改正について
- 8 茨木市個人情報保護条例の一部改正について
- 9 茨木市身体障害者及び知的障害者福祉金条例の廃止について
- 10 茨木市国民健康保険条例の一部改正について
- 11 茨木市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 12 茨木市手数料条例の一部改正について
- 13 茨木市建築基準法施行条例の一部改正について
- 14 茨木市土砂埋立て等の規制に関する条例の制定について
- 15 茨木市立コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 16 市営土地改良事業の施行について
- 17 工事請負契約の変更について(茨木松ヶ本線道路新設工事)
- 18 平成28年度大阪府茨木市一般会計補正予算(第3号)
- 19 平成28年度大阪府茨木市財産区特別会計補正予算(第1号)
- 20 平成 28 年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 21 平成28年度大阪府茨木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 22 平成 28 年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

- 23 平成28年度大阪府茨木市下水道等事業会計補正予算(第2号)
- 24 平成28年度大阪府茨木市水道事業会計補正予算(第1号)
- 25 平成29年度大阪府茨木市一般会計予算
- 26 平成29年度大阪府茨木市財産区特別会計予算
- 27 平成29年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計予算
- 28 平成29年度大阪府茨木市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 29 平成29年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計予算
- 30 平成29年度大阪府茨木市下水道等事業会計予算
- 31 平成 29 年度大阪府茨木市水道事業会計予算

#### 議案第3号

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

- 臨時職員の賃金の改定及び職種の追加等に伴う所要の改正
  - ・主な改正内容
    - ①臨時職員の賃金 (時間額) の主な改定

事務
保育士
教諭(担任)
第40 円
→ 950 円
→ 1,300 円
→ 教諭(担任)
→ 1,300 円

- ②職種の追加
  - ・手話・筆記通訳者:1,700円 ・託児担当員:950円 ・支援担当員:950円 ・水泳監視員:1,020円
- ③職種の廃止
  - ・ファミリーサポートセンター託児補助
  - ・支援教育サポーター
- ・施 行 日 平成29年4月1日

#### 議案第4号

茨木市非常勤職員の報酬等に関する条例の一部改正について

- 非常勤職員の職及び報酬額の追加並びに廃止等に伴う所要の改正
  - 改正内容
    - ①新たに追加する非常勤職員の職及び報酬額
      - 審査会等の委員

政治倫理審査会委員日額9,000 円市民会館跡地活用検討委員会委員日額9,000 円特定教育・保育施設利用者負担額等審議会委員日額9,000 円居住施策推進委員会委員日額9,000 円

• 非常勤嘱託員等

学習サポーター日額4,480 円スクールソーシャルワーカーアドバイザー日額20,000 円学習・生活支援員月額239,100 円児童虐待対応強化支援員月額270,300 円文化財調査専門員月額251,400 円文化財調査担当員月額217,200 円史料管理事務月額261,400 円

②廃止する非常勤職員の職

小中学校専門支援員 市史編さん執筆委員 市史編さん委員会委員長 市史編さん委員会委員

市史編さん事務主任市史編さん事務

文化財資料館事務

文化財調查員 文化財学芸員

施 行 日 平成29年4月1日

議案第5号

茨木市長等政治倫理条例の制定について

- 市長等の政治倫理基準等を規定することに伴う条例の制定
  - ・主な制定内容
    - ①目的

市長等(市長、副市長、水道事業管理者、教育長、常勤の監査委員)の職務に係る政治 倫理を保持することにより、市政に対する市民の信頼に応え、公正で開かれた民主的な 市政の発展へ寄与する

- ②政治倫理基準
  - ア 不当に金品を授受しない
  - イ 許可、交付決定、契約等について、特定の者に有利な取り計らいをしない
  - ウ 政治活動に関し、政治的又は道義的批判を受けるおそれのある寄附を受けない
  - エ 市職員の公正な職務の執行を妨げ、その権限を不正に行使するよう働きかけない
  - オ その他名誉と品位を損なうような一切の行為を慎み、不正の疑惑を持たれるおそれ のある行為をしない
- ③請負等に関する順守事項

市長等はその配偶者、2親等以内の親族又はこれらの者が役員をしている会社等に、市との工事等の契約の締結を辞退させる旨を規定

④市民の調査請求権

市長等に②③の規定に違反する疑いがあると認めるときは、選挙権を有する市民はその総数の50分の1以上の連署をもって、市長に対し調査を請求することができる旨を規定

・施 行 日 平成29年4月1日

議案第6号

茨木市事務分掌条例の一部改正について

16~19 頁参照

- 行政機構の再編に伴う所要の改正
  - ・主な改正内容

将来を見据えた「まちの持続的発展の実現」、「子育て支援・地域医療等のさらなる推進」 及び「透明で公平・公正な市政運営の実践」を図るため、機構の再編を行う (条例)

- ①透明で公平・公正な市政運営を実践するため、総務部の事務に「コンプライアンスの推進に関すること」を追加
- ②公有財産の管理・活用を総括するため、企画財政部の事務に「市有財産の活用に関すること」等を追加
- ③生活の基盤となる住宅施策を総合的に推進するため、都市整備部の事務に「居住に関すること」を追加
- ④「自然環境の保全」や「みどりや緑化」に関する施策を総合的に推進するため、「緑化 に関すること」を建設部から産業環境部に移管

(規則)

- ①政策法務課を法務コンプライアンス課に変更
- ②財産活用課を設置
- ③保育の円滑な事務執行に資するため、保育幼稚園課を保育幼稚園総務課、保育幼稚園事業課に分割
- ④居住政策課を設置
- 施 行 日 平成29年4月1日

#### 議案第7号

茨木市附属機関設置条例の一部改正について

- 附属機関の新設に伴う所要の改正
  - 改正内容

新たに設置する附属機関

①茨木市市民会館跡地活用検討委員会

ア 所掌事務:市民会館跡地の活用に関する事項についての審議に関する事務

イ 構成員 : 12人以内(市民会館100人会議に参加した市民、総合計画に掲げる

施策に関し識見を有する者)

ウ 任期 : 当該諮問の審議終了まで

②茨木市特定教育・保育施設利用者負担額等審議会

ア 所掌事務:利用者負担額等及び学童保育室利用料に関する事項についての審議に

関する事務

イ 構成員 : 10人以内(市民、学識経験者、関係団体から推薦された者)

ウ 任期 : 当該諮問の審議終了まで

③茨木市居住施策推進委員会

ア 所掌事務:居住施策に係る計画の策定、推進及び見直しに関する事項についての

協議に関する事務

イ 構成員 :10人以内(市民、学識経験者、関係団体から推薦された者、関係行

政機関の職員)

ウ 任期 : 2年

・施 行 日 平成29年4月1日

#### 議案第8号

茨木市公共施設等総合管理基金条例の制定について

- 公共施設等の適正な管理の推進に係る既存基金の再編、基金の新設に伴う条例の制定
  - ・ 主な制定内容

「公共施設等マネジメント基本方針」に基づいた取組みを推進するため、既存の3基金 を再編し、公共施設等の保全、更新等に係る負担の平準化、財源確保対策の実践を図る

- ①設置目的(使途内容)
- ②積立て、管理、運用益金の処理
- ③基金条例の廃止及び本基金への繰入れ

ア 茨木市庁舎建設基金条例

- イ 茨木市社会教育施設整備基金条例
- ウ 茨木市公共施設整備基金条例
- ・施 行 日 平成29年4月1日

#### 議案第9号

茨木市運動広場条例等の一部改正について

- 障害者(児)等のスポーツ施設の使用料等に係る規定を整理することに伴う所要の改正
  - ・主な改正内容
    - ①茨木市運動広場条例

弓道場の個人の使用料を通常の額の2分の1の額とする者として「65歳以上の者並びに身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びその介護者」を設定

②茨木市立市民プール条例、茨木市立市民体育館条例

ア 中学生以下の区分に係る使用料(利用料金)の額とする者の規定の整理

(改正前) 「障害者及び障害者(児)の介護(助)者」

(改正後) 「身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びその介護者」

イ 中学生以下の区分に係る使用料(利用料金)の半額とする者の規定の整理

(改正前) 「障害のある中学生、小学生及び3歳以上の幼児」

(改正後) 「身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている中学生、小学生及び3歳以上の幼児」

③忍頂寺スポーツ公園条例

竜王山荘の宿泊室の利用料金を通常の額の2分の1の額とする者に「精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びその介護者」を追加

- ・施 行 日 ②③ 公布の日
  - ① 平成29年4月1日

#### 議案第 10 号

茨木市個人情報保護条例の一部改正について

- 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う所要の改正
  - 主な改正内容
    - ①条例事務において、情報提供等記録の訂正を行った場合に、やりとりした相手方等に訂正の事実を通知する規定を追加
    - ②保有特定個人情報の利用停止等の請求権の規定等において、引用する法律(「特定個人情報ファイルの作成の制限」の規定等)の条ずれを改正
  - 施行日 平成29年5月30日

#### 議案第11号

茨木市身体障害者及び知的障害者福祉金条例の廃止について

- ○身体障害者及び知的障害者福祉金を廃止することに伴う条例の廃止
  - 廃止理由

国の経済的支援制度や市制度における様々な障害者施策の充実が図られる中、今後さらなる施策推進と持続的発展を果たすにあたり、所期の役割を終えた福祉金を廃止する

- ・廃止する給付制度 茨木市身体障害者及び知的障害者福祉金
- ・施 行 日 平成29年4月1日

### 議案第 12 号

茨木市国民健康保険条例の一部改正について

20 頁参照

- 国民健康保険法施行令の改正に伴う所要の改正
  - ・主な改正内容
    - ①所得税法及び地方税法の改正に準じ国民健康保険料の所得割算定等に係る所得の規定 の改正
      - ア 特定公社債等(国債、地方債、外国国債等)の利子所得を算定対象に追加
      - イ これまで合算されていた上場株式等譲渡所得等、一般株式等譲渡所得等(上場株を 除くもの)を別々に算定
    - ②低所得者に係る保険料軽減の改正

低所得者に対する保険料5割及び2割軽減の対象世帯を拡大

- ア 5割軽減の拡大 … 軽減対象となる世帯の判定所得の算定において、被保険者の数に乗じる金額を、現在の26.5万円から27万円に変更し、所得基準額を引き上げ
- イ 2割軽減の拡大 … 軽減対象となる世帯の判定所得の算定において、被保険者の数に乗じる金額を、現在の48万円から49万円に変更し、所得基準額を引き上げ
- ・施 行 日 ①公布の日
  - ②平成29年4月1日

#### 議案第13号

茨木市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正について

- 児童福祉法の改正等に伴う所要の改正
  - 改正内容
    - ①「養育者」の規定において、引用する法律(「里親」の規定)の条ずれを改正
    - ②現行制度において、医療券の発行が不要となっていることから、医療券の文言を削除
  - 施 行 日 ①平成29年4月1日
    - ②公布の日

#### 議案第 14 号

茨木市手数料条例の一部改正について

- 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行等に伴う所要の改正
  - ・主な改正内容
  - ①建築物のエネルギー消費性能適合性判定事務に係る手数料及び同判定等における軽微な変更を行うときの証明書の交付に要する手数料を新たに規定
  - ②低炭素建築物における低炭素建築物新築等計画における軽微な変更を行うときの証明 書の交付に要する手数料を新たに規定
  - ・施 行 日 平成29年4月1日

#### 議案第15号

茨木市建築基準法施行条例の一部改正について

- 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行に伴う所要の改正
  - ・主な改正内容 建築物エネルギー消費性能基準に適合していることの検査に要する手数料を規定
  - ・施 行 日 平成29年4月1日

#### 議案第 16 号

茨木市土砂埋立て等の規制に関する条例の制定について

- 土砂埋立て等を規制することに伴う条例の制定
  - ・主な制定内容
    - ①対象となる土砂埋立て 500 平方メートル以上 3,000 平方メートル未満かつ高さ 1 メートル以上である土砂埋立て等
    - ②許可申請の事前準備 事前に協議のうえ、土地所有者の同意を得て周辺住民等への周知が必要
    - ③許可基準

土砂埋立てに災害を防止するために必要な措置がとられていること 構造上の基準に適合していること 等

- ④土砂搬入に関して必要となる報告 当該土砂の発生場所、当該土砂に汚染がないかの確認
- ⑤土砂管理台帳の作成 許可事業者は、当該許可に係る土砂埋立て等に用いた土砂の量等を記載した土砂管理台 帳の作成が必要
- ⑥違反した場合の罰則 2年以下の懲役又は100万円以下の罰金等
- ⑦経過措置 現に埋立て等を行っている者については、平成29年12月31日までの間は適用しな
- ・施 行 日 平成29年7月1日

# 議案第17号 | 茨木市立コミュニティセンターの指定管理者の指定について ○ 施設の名称 茨木市立沢池コミュニティセンター ○ 指定管理者 茨木市南春日丘五丁目1番21号 沢池コミュニティセンター管理運営委員会 ○ 指定の期間 平成29年4月1日~平成30年3月31日 議案第 18 号 市営土地改良事業の施行について ○ 農業用施設等を年次計画的に整備する農山漁村地域整備交付金事業の施行 ·事 業 名 農山漁村地域整備交付金事業 (茨木北部丘陵地区) ·総事業費 92,520,000円 ・施行場所 茨木市東安威二丁目ほか3か所 ・事業期間 平成29年4月1日~平成34年3月31日(5年間) ・根 拠 法 土地改良法第96条の2第2項

議案第19号

工事請負契約の変更について (茨木松ヶ本線道路新設工事)

○ 契約の金額

・変更前の金額 443,493,360円

・変更後の金額 491,113,800円

○ 変更理由 U型擁壁の基礎部分の一部区間において、当初の設計地盤と異なる土質

であったため、土質試験を行った結果、支持力不足であることが判明したことによる地盤改良の追加、歩道の一部を早期に供用開始するために必要な工事の追加、既存コンクリート構造物の取壊しの追加が必要とな

ったため

○ 契約の相手方 大阪市淀川区宮原四丁目4番50号

まがら

真柄建設 株式会社 大阪事業部 執行役員事業部長 奥村 嘉弘

○ 工事場所 茨木市松ヶ本町ほか地内

○ 工事内容 施工延長 L=150.0m

土工、舗装工、排水構造物工、縁石工、擁壁工、附帯工、撤去工、

仮設工 各一式

○ 工事完了予定日 平成30年3月9日

#### 議案第 20 号

#### 平成28年度大阪府茨木市一般会計補正予算(第3号)

○ 補正額  $\triangle$ 1, 200, 535 千円 (補正後 89, 239, 397 千円 - 補正前 90, 439, 932 千円)

(歳	入)
-	二七六

(歳 出)

•	市税	570,000 千円
•	地方譲与税	30,000 千円
•	利子割交付金	△40,000 千円
•	配当割交付金	△260,000 千円
•	株式等譲渡所得割交付金	△240,000 千円
•	地方消費税交付金	△180,000 壬円

• 人件費 △307, 743 千円 • 物件費 △414,568 千円 • 扶助費 △151,464 千円 • 補助費等 △341, 357 千円 ・投資的経費 △340,635 千円 ・その他の経費 355,232 千円

20,000 千円 • 自動車取得税交付金 ・分担金及び負担金 △4,058 千円

・ 使用料及び手数料 14,268 千円 △965,057 千円 ・国庫支出金 ・府支出金 116,203 千円 • 財産収入 18,531 千円

寄附金 63,228 千円 • 繰入金 △39,444 千円 •諸収入 519,494 千円 ・市債 △823,700 千円

• 継続費補正

(変更) 茨木松ヶ本線整備事業

△58,886 年割額変更

• 繰越明許費補正

(追加)	個人番号カード交付事務事業	21,014 千円
(追加)	(仮称) J R 総持寺駅周辺整備事業 (庄中央線)	21,720 千円
(追加)	橋梁新設改良事業(あけぼの橋)	58, 492 千円
(追加)	山麓線整備事業	60,230 千円
	水路改修事業(谷山水路)	17, 142 千円
(追加)	歩道設置事業(自転車レーン)	20,000 千円
	歩道設置事業(西豊川町2号線)	9,600 千円
	小学校営繕事業(特別教室エアコン設置)	378, 350 千円
(追加)	中学校営繕事業(北陵中学校エレベーター設置)	75,000 千円
(追加)	太田中学校校舎増築事業	21,966 千円

• 債務負担行為補正

(変更) コミュニティセンター指定管理料 77,000 千円 → 87,646 千円 限度額変更 (変更) 私立保育所等建設補助事業(その2) 327,352 千円 →349,743 千円 限度額変更

#### 議案第21号

#### 平成28年度大阪府茨木市財産区特別会計補正予算(第1号)

○ 補正額 52,782 千円 (補正後 5,302,917 千円 - 補正前 5,250,135 千円)

(歳 入)

(歳 出)

財産収入 52,782 千円

・諸支出金 42,226 千円

繰出金

10.556 千円

#### 議案第 22 号 平成 28 年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)

○ 補正額  $\triangle 8,905$  千円 (補正後 34,441,385 千円 - 補正前 34,450,290 千円)

(歳 入)

• 国庫支出金 7,971 千円

·療養給付費等交付金 △92,511 千円 前期高齢者交付金2,182 千円

 △2, 282 千円
 ・介護納付金
 △2, 404 千円

 △80, 361 千円
 ・保健事業費
 △15, 378 千円

 • 府支出金 ・繰入金

繰越金 156,096 千円

(歳 出)

総務費 △17,632 千円

・後期高齢者支援金等 253 千円

• 前期高齢者納付金等 187 千円

• 諸支出金 26,069 千円

### 議案第 23 号

平成 28 年度大阪府茨木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第2号)

○ 補正額 91,836 千円 (補正後 3,485,682 千円 − 補正前 3,393,846 千円)

(歳 入)

(歳 出)

・後期高齢者医療保険料 85,066 千円 ・総務費

4,239 千円

・繰入金

379 千円 · 後期高齢者医療広域連合納付金

88,597 千円

・諸収入 6,391 千円

• 諸支出金 △1,000 千円

#### 議案第24号

平成28年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

○ 補正額  $\triangle 413,531$  千円 (補正後 16,549,962 千円 - 補正前 16,963,493 千円)

(歳 入)

·介護保険料 △103,135 千円

・国庫支出金 △161,647 千円 ・支払基金交付金 △158,818 千円 △158, 818 千円 △65, 327 千円 ・ 保険給付費 ・ 地域支援事業費 △492, 106 千円 ・ 地域支援事業費 △91, 083 千円 ・府支出金

• 財産収入  $\triangle 30$  千円 ・繰入金 △89,537 千円

繰越金

164,963 千円

(歳 出)

• 総務費

 $\triangle 6.354$  千円

・要介護認定費

△9,161 千円

• 基金積立金

185, 173 千円

#### 議案第25号

平成 28 年度大阪府茨木市下水道等事業会計補正予算(第2号)

- 〇 収益的収支
  - ・収入 △108,862 千円(補正後 7,295,834 千円−補正前 7,404,696 千円)
  - ・支出 △14,056 千円(補正後 6,537,585 千円−補正前 6,551,641 千円)
- 資本的収支
  - ・収入 △379,605 千円 (補正後 2,554,160 千円 補正前 2,933,765 千円)
  - 支出 △400,384 千円(補正後 4,868,934 千円−補正前 5,269,318 千円)

議案第 26 号 平成 28 年度大阪府茨木市水道事業会計補正予算 (第 1 号)

- 〇 収益的収支
  - ・収入 10,000 千円(補正後 5,643,943 千円-補正前 5,633,943 千円)
  - ・支出 158,200 千円 (補正後 5,146,630 千円 補正前 4,988,430 千円)
- 資本的収支
  - ・収入 △35,900 千円 (補正後 1,384,427 千円 補正前 1,420,327 千円)
  - ・支出 △99,023 千円 (補正後 3,494,000 千円 補正前 3,593,023 千円)

#### 議案第27号

平成29年度大阪府茨木市一般会計予算

○ 予算総額 88,880,000千円(対前年度比 1.3%増)

平成28年度(6月補正後)87,723,177千円

#### 議案第 28 号

平成29年度大阪府茨木市財産区特別会計予算

○ 予算総額 5, 155, 132千円(対前年度比 1.8%減)

平成28年度(当初)5,250,135千円

#### 議案第 29 号

| 平成 29 年度大阪府茨木市国民健康保険事業特別会計予算

○ 予算総額 34,659,334 千円(対前年度比 0.6%増)

平成28年度(6月補正後)34,450,290千円

議案第30号 平成29年度大阪府茨木市後期高齢者医療事業特別会計予算

○ 予算総額 3,666,225 千円(対前年度比 8.0%増)

平成28年度(6月補正後)3,393,846千円

議案第31号 平成29年度大阪府茨木市介護保険事業特別会計予算

○ 予算総額 18, 242, 991 千円(対前年度比 7.5%増)

平成28年度(6月補正後)16,963,493千円

議案第32号 | 平成29年度大阪府茨木市下水道等事業会計予算

○ 予算総額 11,875,783 千円(対前年度比 2.1%増)

平成28年度(当初)11,636,959千円

議案第33号 | 平成29年度大阪府茨木市水道事業会計予算

○ 予算総額 9,178,079 千円(対前年度比 7.0%増)

平成28年度(当初)8,581,453千円

# 行政機構 新旧対照表(案)

現 行 分	改 正 分
総務部	総務部
総務課	
(総務係、	(総務係、
管財係) A	<b>c</b> 統計係)
一 危機管理課	
秘書課	秘書課
——人事課	—— 人事課
—— 政策法務課 B	B── 法務コンプライアンス課
(法制係、法務係)	(政策法務係、
	コンプライアンス係)
一 市民税課	—— 市民税課
——資産税課	——資産税課
——収納課	——収納課
企画財政部	企画財政部
——政策企画課	—— 政策企画課
(政策推進係、行政経営係、	(政策推進係、行政経営係、
統計係) С	市民会館跡地活用G)
	A 財産活用課
	(資産管理係、保全活用係)
——財政課	——財政課
——契約検査課	——契約検査課
――情報システム課	――情報システム課
まち魅力発信課	まち魅力発信課
(魅力発信係、 <b>広報係※</b> )	(魅力発信係、 <b>広報係※</b> )
※うち市史事務 E	※市史事務除く

現 行 分	改 正 分		
健康福祉部	健康福祉部		
——福祉政策課	—— 福祉政策課		
—— 生活福祉課	生活福祉課		
——障害福祉課	——障害福祉課		
F (計画推進係、	<b>F</b> (計画推進係、 <b>交付管理係</b> 、		
—— 認定給付係、相談支援係)	認定給付係、相談支援係)		
—— 高齢者支援課	高齢者支援課		
保健医療課	保健医療課		
(管理係、 G	G (医療政策係、		
健康推進係、	健康推進係、		
母子・予防接種係)	健診指導G、		
	食育·健康増進G、		
	母子包括推進係)		
——介護保険課	介護保険課		
——保険年金課	保険年金課		
——福祉指導監査課	—— 福祉指導監査課		
	こども育成部		
こども政策課	こども政策課		
	子育て支援課		
(育成係、発達支援係)	(育成係、発達支援係、		
	こども相談係)		
保育幼稚園課	J 保育幼稚園総務課		
(管理係、指導係、 🕕	(管理係、指導係)		
保育係、幼稚園係)	<b>K</b> —— 保育幼稚園事業課		
	(認定係、給付係)		
学童保育課	学童保育課		

現 行 分	改 正 分				
産業環境部	産業環境部				
一 商工労政課	一 商工労政課				
──農林課	■ 農とみどり推進課				
(管理係、推進係、整備係)	(管理係、推進係、整備係、				
	■ みどり係)				
——環境政策課					
—— 資源循環課	——資源循環課				
環境事業課	環境事業課				
都市整備部	都市整備部				
一一都市政策課	——都市政策課				
(計画係、推進係、	(計画係、推進係)				
住宅対策係)N	N 居住政策課				
	(政策係、推進係)				
——審查指導課	——審査指導課				
——北部整備推進課	北部整備推進課				
(彩都G、ダム・新名神G)	(彩都G、ダム・新名神G、				
	● 地域づくりG)				
一 市街地新生課	一一 市街地新生課				
用地課	用地課				
建設部	建設部				
—— 建設管理課	——建設管理課				
—— 道路交通課	——道路交通課				
—— 建築課	——建築課				
——公園緑地課	——公園緑地課				
(緑化推進係、	(管理係、施設係)				
管理係、施設係)					
—— 下水道総務課	——下水道総務課				
—— 下水道施設課	——下水道施設課				

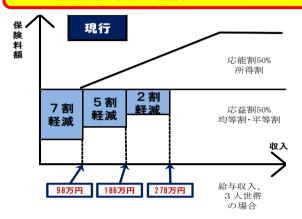
現 行 分	改 正 分
教育総務部	教育総務部
消防本部	消防本部
水道部   一 総務課   (総務係、経理係、   計画係)   一 営業課   一 工務課   (工事係、給水係、   管理係、   維持係)   一 浄水課	<ul> <li>水道部</li> <li>一総務課 (総務係、経理係、</li> <li><b>企画係</b>)</li> <li>一営業課</li> <li>一工務課 (工事係、給水係、</li> <li>丁計画管理係、 維持係)</li> <li>一浄水課</li> </ul>

※ 課等の増減

	課	係	グループ
現行	70	170	7
改正後	73	175	11
差引	+3	+5	+4

# 国民健康保険料の低所得者の保険料軽減措置の拡充

低所得者に対する保険料の軽減措置について、経済動向等を踏まえた見直しを行い、軽減措置を拡充する ことで低所得層の負担を軽減する





## <改定の内容>

① 2割軽減の拡大 … 軽減対象となる所得基準額の引き上げ

(現行) 基準額 : 33万円+**48万円**×被保険者数

(例 給与収入 約278万円、3人世帯)

② 5割軽減の拡大 … 軽減対象となる所得基準額の引き上げ

(現行) 基準額: 33万円+**26.5万円**×被保険者数

(例給与収入 約186万円、3人世帯)

(改正後)基準額 : 33万円+**49万円**×被保険者数

(例給与収入約282万円、3人世帯)

※本市の対象者予測 3,874世帯 →→ 4,038世帯 (+164世帯)

(改正後)基準額 : 33万円+**27万円**× 被保険者数

(例 給与収入 約188万円、3人世帯)

※本市の対象者予測 4,199世帯 →→ 4,296世帯 (+97世帯)

※後期高齢者医療制度についても同様の見直しを行うが、大阪府後期高齢者医療広域連合における条例改正で対応する。

# 平成28年度一般会計補正予算(第3号)総括表

(歳 入) (単位:千円・%)

款	予算額	左の	内 訳	備考
示人	予算額	特定財源	一般財源	-
1市 税	570,000		570,000	補正後予算額 45, 160, 623 (法人市民税 216, 713 固定資産税 202, 793 特別土地保有税 136, 704 個人市民税 54, 935)
2地方譲与税	30,000		30,000	地方揮発油譲与税 20,000 自動車重量譲与税 10,000
3 利子割交付金	△ 40,000		△ 40,000	
4配当割交付金	△ 260,000		△ 260,000	
5 株式等譲渡5 所得割交付金	△ 240,000		△ 240,000	
6 地 方 消 費 税 交 付 金	△ 180,000		△ 180,000	
8 自動車取得税交付金	20,000		20,000	
12 分 担 金 及び負担金	△ 4,058	△ 4,058		老人保護措置費負担金 △3,219
13 使 用 料 及び手数料	14,268	8,653	5,615	子里休月利用村 0,019
14 国 庫 支 出 金	△ 965,057	△ 965,057		社会資本整備総合交付金 △476,920 生活保護費等負担金 △387,886 学校施設環境改善交付金 71,745
15 府 支 出 金	116,203	116,203		安心こども基金特別対策事業費補助金 52,716 施設型給付費負担金 45,651 障害者介護給付費等負担金 39,182
16 財 産 収 入	18,531	△ 910	19,441	不動産売払収入 18,882
17 寄 附 金	63,228	△ 6,500	69,728	一般寄附金(ふるさと寄附金) 37,324 学校給食会寄附金 29,404
18 繰 入 金	△ 39,444	△ 50,000	10,556	福祉事業推進基金 △50,000 財産区特別会計繰入金 10,556
20 諸 収 入	519,494	280,524	238,970	施設型・地域型保育国府負担金精算分 335,779 特別土地保有税延滞金 106,255
21 市 債	△ 823,700	△ 595,900	△ 227,800	道路新設改良債 △301,400 臨時財政対策債 △227,800 駅舎等整備債 △139,700
補 正 額 A	△ 1,200,535	△ 1,217,045	16,510	
補正前の予算額 B	90,439,932	32,971,692	57,468,240	
補正後の予算額 A+B	89,239,397	31,754,647	57,484,750	

# 平成28年度一般会計補正予算(第3号)総括表

(歳 出) (単位:千円・%)

(成 山)					SAIZ			曲.	( -	.:   白• %)
		款		予算額	消		为 経 	費	投 資 的 経 費	その他の経費
					人件費	物件費	掛 扶助費 補助費等		/III 具	/正 貝
1	議	会	費	△ 6,369	△ 5,069	△ 1,140		△ 160		
2	総	務	費	△ 27,118	△ 117,541	△ 38,218		△ 40,237	△ 31,112	199,990
3	民	生	費	△ 966,221	△ 90,256	△ 97,702	△ 129,578	△ 215,279	△ 263,887	△ 169,519
4	衛	生	費	△ 12,237	△ 19,560	△ 109,660		4,490	△ 87,507	200,000
5	労	働	費	△ 5 <b>,</b> 552		△ 1,008		△ 4,544		
6	農	林水産業	費	△ 28,243	△ 4,852	△ 4,302		△ 6,357	△ 12,732	
7	商	エ	費	△ 42,196	△ 1,692	△ 1,210		△ 39,294		
8	土	木	費	△ 5,607	△ 16,154	△ 39,657		△ 19,566	△ 330,360	400,130
9	消	防	費	△ 13,252	△ 8,051	△ 1,689		△ 647	△ 2,865	
10	教	育	費	182,214	△ 44,568	△ 119,397	△ 21,886	△ 19,763	387,828	
11	災	害復旧	費	△ 585		△ 585				
12	公	債	費	△ 37,885						△ 37,885
13	諸	支 出	金	△ 237,484						△ 237,484
補		正額	A	△ 1,200,535	△ 307,743	△ 414 <b>,</b> 568	△ 151,464	△ 341,357	△ 340,635	355,232
補	正前	ĵの予算額 ]	В	90,439,932	14,568,172	16,448,657	25,901,217	7,863,432	10,356,781	15,301,673
補	正後	での予算額 A+1	В	89,239,397	14,260,429	16,034,089	25,749,753	7,522,075	10,016,146	15,656,905

# 平成28年度3月補正予算の内容について

### 1 基本方針

国の補正予算を活用し、小学校の特別教室へのエアコン設置や中学校へのエレベーター設置を行うとともに、事業完了に伴う精算等により生じる財源を活用して障害者グループホームの開設に対して補助を行うほか、保育の施設型給付費負担金などの年度末までに不足する経費への対応を図る。

また、将来の財政負担を考慮し、基金の積立てや土地開発公社保有地の買戻し、市債発行の抑制を行う。

なお、国の補正予算に伴う事業等について繰越明許費を設定するとともに、コミュニティセンター指定管理料等に関する債務負担行為の限度額を補正する。

### 2 主な内容

### (1) 国の補助金を活用する事業

(単位:千円)

	事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
TANK.	教育環境の充実		453, 350	453, 229	121
	小学校特別教室の エアコン設置 [繰越明許費]	国の補正予算に伴う補助金を活用し、小学校の教育環境の 充実を図るため、特別教室(理科室、家庭科室、第二音楽 室等)にエアコンを設置する。(16校) 【財源:学校施設環境改善交付金、市債】		378,264	86
	北陵中学校のエレベーター設置 [繰越明許費]	国の補正予算に伴う補助金を活用し、教育環境の充実を図るため、北陵中学校にエレベーターを設置する。 【財源:学校施設環境改善交付金、市債】	75,000	74,965	35

# (2) 年度末までに不足する経費及び障害福祉の充実への対応

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
保育		85,524	64,143	21,381
私立保育所の施設 型給付費負担金の 追加	公定価格(運営費)の増額等に伴い、施設型給付費負担金 を追加する。 【財源:施設型給付費負担金】	85,524	64,143	21,381

	事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
[	章害福祉		170,459	126,911	43,548
	障害者介護給付 費・訓練等給付費 等の追加	生活介護等の障害福祉サービス事業の利用者の増に伴い、 扶助費を追加する。 【財源:障害者介護給付費等負担金】	169,209	126,911	42,298
	障害者グループ ホームの開設補助	障害者の共同生活援助施設であるグループホームを開設する団体に対して、補助金を交付する。 特定非営利活動法人 以和貴(茨木市南春日丘五丁目)	1,250		1,250

# (3) 将来に向けた財政健全化の取組み

(単位:千円)

事業	内容等	事業費 a	特定財源 b	一般財源 c=a-b
基金の充実				800,000
特定目的基金の積立て	将来の財政負担等に備え、特定目的基金への積立てを行う。 ・文化施設建設基金 : 200,000 ・衛生処理施設整備等基金 : 200,000 ・駅周辺再整備基金 : 400,000	800,000		800,000
土地開発公社保有資産の買戻し		467,000		467,000
土地開発公社保有資産の買戻し	将来の財政負担等に備え、土地開発公社保有資産の買戻しを行う。 ・庄中央線 ・駅前太中線	467,000		467,000

# (4)継続費、繰越明許費、債務負担行為の補正

事業	内容等	事業費
継続費		
茨木松ヶ本線整備 事業	契約確定に伴い総額及び年割額を変更する。 【期間】平成27年度~平成29年度 補正前 550,000【年割額】 (H27)177,390 (H28) 88,690 (H29)283,920 補正後 491,114【年割額】 (H27)177,390 (H28) 88,690 (H29)225,034	△58,886

事業	内 容 等	事業費		
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
個人番号カード交付事務事業	個人番号カード発行事務に係る地方公共団体情報システム 機構からの負担金の請求が平成29年度に先送りとなるため。			
(仮称) J R 総持寺駅周辺整備事業(庄中央線)	地権者等との調整に不測の時間を要し、年度内に事業が完 了しないため。	21,720		
橋梁新設改良事業 (あけぼの橋)	関係機関等との調整に不測の時間を要し、年度内に事業が 完了しないため。	58,492		
山麓線整備事業	地権者等との調整に不測の時間を要し、年度内に事業が完 了しないため。	60,230		
水路改修事業(谷山水路)	地権者等との調整に不測の時間を要し、年度内に事業が完 了しないため。	17,142		
歩道設置事業 (自転車レーン)	関係機関等との調整に不測の時間を要し、年度内に事業が 完了しないため。	20,000		
歩道設置事業 (西豊川町2号線)	地権者、関係機関等との調整に不測の時間を要し、年度内に事業が完了しないため。	9,600		
小学校営繕事業 (特別教室エアコン 設置)	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了しないため。	378,350		
中学校営繕事業 (北陵中学校エレ ベーター設置)	補正予算議決後の事業着手となり、年度内に事業が完了し ないため。	75,000		

(単位:千円)

事業	内 容 等	事業費
繰越明許費		
太田中学校校舎増築事業	工事着手後の不測の事態に係る調査対応に時間を要し、年 度内に事業が完了しないため。	21,966

事業	内容等	限度額
債務負担行為	33, 037	
コミュニティセン ター指定管理料	利用状況の変動等に伴い、平成26年度一般会計補正予算第3号及び第5号において設定したコミュニティセンター指定管理料の限度額を補正する。 [期 間] 平成27年度より平成29年度まで [限度額] 77,000千円 ⇒ 87,646千円 《補正額》10,646千円	
私立保育所等建設 補助事業(その 2)	事業者の工事進捗状況等を踏まえ、平成28年度当初予算に おいて設定した債務負担行為の限度額を補正する。 [期 間] 平成29年度 [限度額] 327,352千円 ⇒ 349,743千円 《補正額》22,391千円	22,391

# (5)特別会計等

事業	内容等	事業費
特別会計等		
財産区特別会訓(補正第1号)	大字宿久庄財産区所有地の売払に伴う財産区交付金など   [歳入]財産区財産売払収入 52,782   [歳出]財産区交付金 42,226   繰出金 10,556	52,782
国民健康保険事特別会計(補正第2号)	過年度の国庫支出金の精算に伴う償還金の増及び特定健康 診査の受診者が当初見込を下回ったことに伴う負担金の減 など [歳入] 国庫支出金 7,971 療養給付費等交付金 △92,511 前期高齢者交付金 2,182 府支出金 △2,282 繰入金 △80,361 繰越金 156,096 [歳出] 総務費 △17,632 後期高齢者支援金等 253 前期高齢者納付金等 187 介護納付金 △2,404 保健事業費 △15,378 諸支出金 26,069	△ 8,905
後期高齢者医療事業特別会計(補正第2号)	保険料の増に伴う広域連合納付金の増など [歳入] 後期高齢者医療保険料 85,066 繰入金 379 諸収入 6,391 [歳出] 総務費 4,239 後期高齢者医療広域連合納付金 88,597 諸支出金 △1,000	91,836
介護保険事業 特別会計 (補正第2号)	地域密着型介護サービス等が当初見込みを下回ったことに 伴う保険給付費の減など [歳入] 介護保険料 △103,135 国庫支出金 △161,647 支払基金交付金 △158,818 府支出金 △65,327 財産収入 △30 繰入金 △89,537 繰越金 164,963 [歳出] 総務費 △6,354 要介護認定費 △9,161 保険給付費 △492,106 地域支援事業費 △91,083 基金積立金 185,173	△ 413,531
下水道等事業会(補正第2号)	【収益的収支】 基準外繰入金の減や流域下水道精算返還金の増など (収入) △108,862 (支出) △14,056 【資本的収支】 工事費の減など (収入) △379,605 (支出) △400,384	△ 414,440
水道事業会計(補正第1号)	【収益的収支】 給水収益の増や消費税及び地方消費税の増など (収入) 10,000 (支出) 158,200 【資本的収支】 工事負担金の減や設備改良費・受託設備改良費の減など (収入) △35,900 (支出) △99,023	59,177